

訪問にかかる交通費は必要ですか？

原則としていただいておりません。訪問診療にかかる費用は健康保険と介護保険の一部負担金のみです。

ただし、当院が「重要事項等説明書」に掲げる事業地域を外れている方について「居宅療養管理指導」に関わる交通費を実費でいただくことがあります。

